

OA 機器リース仕様書

1、件名 OA 機器リースの件

2、賃貸場所 社会福祉法人まりも会 清瀬療護園

3、賃貸期間 平成 29 年 4 月から平成 34 年 3 月 31 日までの 60 ヶ月（5 年）とする。

4、納入期日 平成 29 年 3 月 31 日

5、仕 様

1) ノートパソコン・デスクトップパソコン

ア) パソコン本体は納入時において最新機種であり、別紙の仕様書の条件を満たすこと。

イ) OS のサービスパック、セキュリティパッチは納品時の最新版が適用されていること。

ウ) 搬入現調費・ソフトウェアセットアップ費用が含まれること。

ソフトウェアのセットアップ内容については、Windows アップデートおよび、清瀬療護園が保有しているソフトウェア・プリンタードライバー等を含むものとする。

ただし、既存パソコンデータ移行作業、およびスキャナ、デジカメ等の周辺機器の接続作業は含まない。セットアップ内容については、作業日より一週間以上前に清瀬療護園管理課と協議すること。

エ) パソコンはドメインに参加することとし、LAN 接続の動作確認作業を含むこと。

オ) セットアップは園内事務室を使用しても良いが、納品前に貴社にてウィルス対策ソフトや Windows アップデート作業を行ってもよい。

カ) 設定終了後のパソコンは別紙にある各階所定の位置に設置すること。

2) 複合機

ア) 複合機本体は納入時において最新機種であり、別紙の仕様書の条件を満たすこと。

イ) 搬入現調費・セットアップ費用が含まれること。

セットアップ内容については、ソフトアップデートおよび、ドライバーのインストール、ネットワーク環境を設定し動作確認等の作業を行うこと。

作業日より一週間以上前に清瀬療護園管理課と協議すること。

ウ) 設定終了後の複合機は別紙にある各階所定の位置に設置すること。

3) サーバー本体と付属機器等

- ア) サーバー本体は納入時において最新機種であり、別紙の仕様書の条件を満たすこと。
- イ) OS のサービスパック、セキュリティパッチは納品時の最新版が適用されていること。
- ウ) 搬入現調費・ソフトウェアセットアップ費用が含まれること。
ソフトウェアのセットアップ内容については、OS アップデートおよび、清瀬療護園が保有しているソフトウェア・プリンタードライバー等・既存サーバーデータ移行作業を含む。ただし、スキャナ、デジカメ等の周辺機器の接続作業は含まない。セットアップ内容については、作業日より一週間以上前に清瀬療護園管理課と協議すること。
- エ) パソコンはドメインに参加することとし、LAN 接続の動作確認作業を含むこと。
- オ) セットアップは園内事務室を使用しても良いが、納品前に貴社にてウィルス対策ソフトや OS アップデート作業を行ってもよい。
- カ) 設定終了後のサーバー本体と付属機器は別紙にある各階所定の位置に設置すること。

4) 納入検査

- 納入完了後に検査職員の納入検査を行う。なお、納入検査には受注者が立ち会うものとする。
- 納入検査の結果、物品等の全部又は一部に不合格品を生じた場合には、受注者は、直ちに当該機器を引き取り、その代替品を検査職員の指定した日時までに納入するものとする。

5) 瑕疵担保責任

- 納入日から一年以内に物品等に瑕疵のあることが発見されたときは、受注者は発注者の請求により、他の良品と引き換え、若しくは修理し、又はその瑕疵によって生じた損害を賠償するものとする。

6) 保守

- ア) 賃貸借期間中において、借入機器により稼動しているシステムが常に完全な機能を保つように保守作業を万全に行うこと。また、保守作業にあたっては、発注者との円滑な協力体制を実現すること。
- イ) 借入機器のうち、賃貸借期間中に交換が必要な消耗品がある場合は、その交換について発注者の了承を得た上で実施すること。また、部品及び作業に係る費用は賃借料に含むこと。
- ウ) 保守対応時間は、概ね勤務時間午前 9:00～午後 5:00 迄とするが、各機器によって貸主の保守時間を考慮する。

- エ) 原則当日対応を基本とするが、困難な場合は別途相互で協議とする。
- オ) 借入機器のうち、ノートパソコン・デスクトップパソコンに関しては翌営業日以降の対応でも可とする。

7) 連絡指示事項

その他、この仕様に関して疑問な点があれば、清瀬療護園管理課（担当：櫻井）まで問い合わせ下さい。